

## あいさつ

J Aあわ市は、阿波市を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当J Aでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

阿波市農業協同組合  
代表理事組合長 前田 安夫

## 1. 経営理念

J Aあわ市は 自然と人を大切にし  
地域社会の発展と地域の人々の  
豊かな暮らしの実現に努めてまいります。

### 1. J Aあわ市は自然を大切にします。

すべての産業の母である農業を通じて水・緑を守り美しい日本の環境を次世代へ残していくために自然を大切にします。

### 2. J Aあわ市は人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・相互扶助の心を育み、人と人の絆を大切にします。

### 3. J Aあわ市は地域社会の発展に貢献します。

J Aは地域社会の人々と共生・共存・共栄しています。心から安心して日々暮らせる明るい社会づくりと地域の文化・健康・福祉の発展に貢献します。

### 4. J Aあわ市は豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aの持つ様々な機能を最大限に発揮し、地域の人々のニーズに合った事業・サービスを提供することにより豊かな暮らしの実現に貢献します。

## 2. 経営方針

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組めます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組む、農家所得の向上を図ります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 4. 事業の概況（令和2年度）

# 事業報告

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

阿波町農業協同組合

## 1 組合の事業活動の概況に関する事項

### （1）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

農業を巡る情勢は、農業者の減少・高齢化が一層進み、人手不足も深刻化し、農地面積も減少するなど生産基盤が弱まっています。加えて新型コロナウイルス感染拡大が深刻化し、業務用やイベントなどの農産物需要が激減し、酒米（阿波山田錦）の作付が半減するなど厳しい局面に立たされました。

令和2年度の財務状況は、新B I S規制による自己資本比率は20.83%となり、不良債権比率は1.72%となっています。

また、収支面においては、事業利益7,403千円、経常利益35,953千円、当期剰余金は36,013千円となりました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

#### ① 信用事業

貯金については、組合員、地域の皆様、利用者の当J Aに対する信頼を背景に、令和2年度末で25,860,592千円となりました。また、貸出金については、各種ローン推進を行い、貸出残高が3,140,218千円となりました。

#### ② 共済事業

組合員、利用者の保障ニーズに応じた普及活動に取り組み、長期共済の新契約につきましては、485,020万円の保障実績となりました。

#### ③ 購買事業

購買事業全体では、新型コロナウイルス感染拡大による影響や農業所得の低下による資材の買い控えなど景気の回復が感じられない厳しい状況が続きました。

このような状況下での事業推進でしたが、営農指導部門と連携して予約購買の充実を図り、年間計画811,560千円に対して実績は716,153千円と計画対比88.2%、前年対比93.9%と計画・前年対比とも下回る厳しい結果となりました。

#### ④ 指導事業・販売事業

指導事業では安全安心な農産物の供給を基本に、生産履歴記帳運動を展開して消費者や市場から信頼される農産物の生産指導に努めました。

販売事業では、新型コロナウイルス感染症防止のため、様々な行事・活動自粛を余儀なくされましたが、生産部会・関係機関・関係団体と連携して、安全安心な農産物の有利販売に努めました。

受託販売品の基幹作物であるブロッコリーは、上期は数量・単価・販売金額とも前年を上回りましたが、下期は新型コロナウイルス感染拡大を受け、前年を下回りました。レタスもブロッコリーと同様な状況となりました。

夏秋なすは自然災害の影響も少なく、販売数量・販売金額ともに前年を大幅に上回りました。

ここに組合員各位のご支援とご協力に謝意を表しますとともに、各事業部門の概要を次のとおりご報告いたします。

## ① 信用事業報告

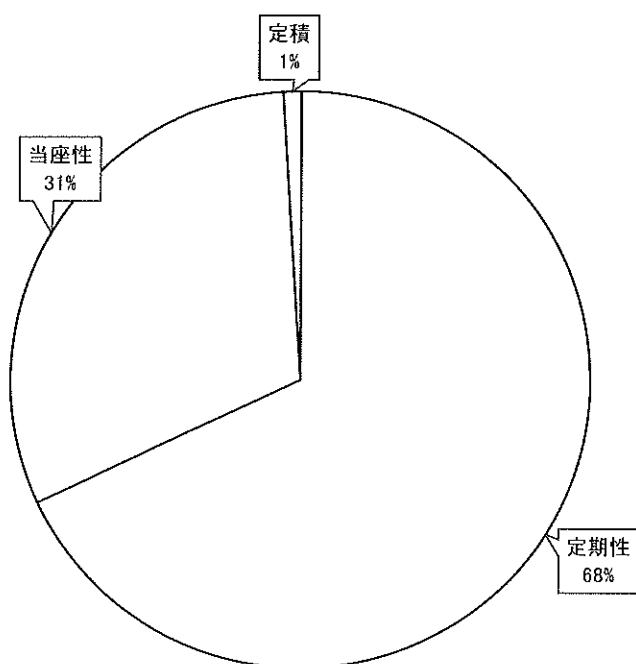
信用事業を取り巻く環境は、人口減少・高齢化等基盤縮小などの事業基盤の変化、超低金利による収益力低下や経済環境の悪化による金融市場の変化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大による経済の不透明感など、厳しい状況となりました。

また、縮小していく市場の中で、地銀・信金等の経営統合などの合理化・効率化が加速し、さらに農業貸出分野への積極的な参入など系統信用事業の環境が大きく変動しました。

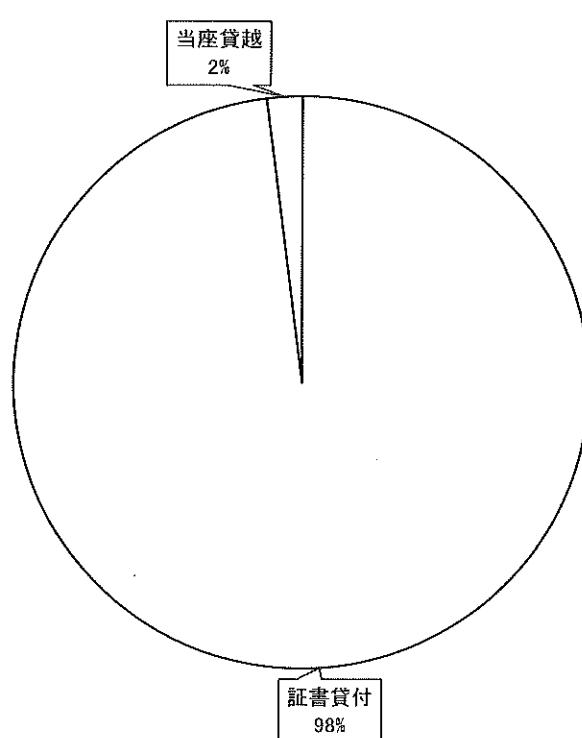
このような中、貯金では組合員等利用者に対し、一層の利用向上を図り、年金受給者の獲得、定期積金、定期貯金等の推進活動を実施し、貯金残高は25,860,592千円の実績を上げることができました。

貸出については、JAバンク統一ローン・農業融資等に取り組むとともに、地方公共団体事業への貸出を行い、貸出金は3,140,218千円となりました。

貯金  
実績 25,860,592千円



貸出金  
実績 3,140,218千円

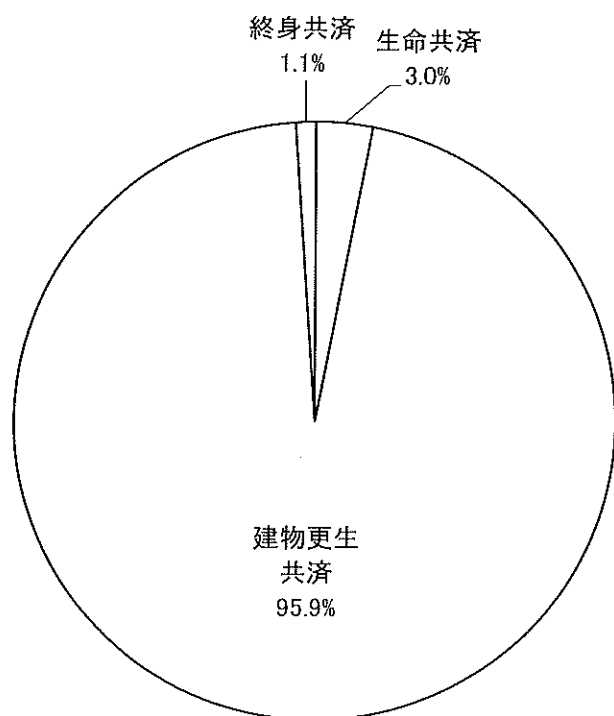


## ② 共済事業報告

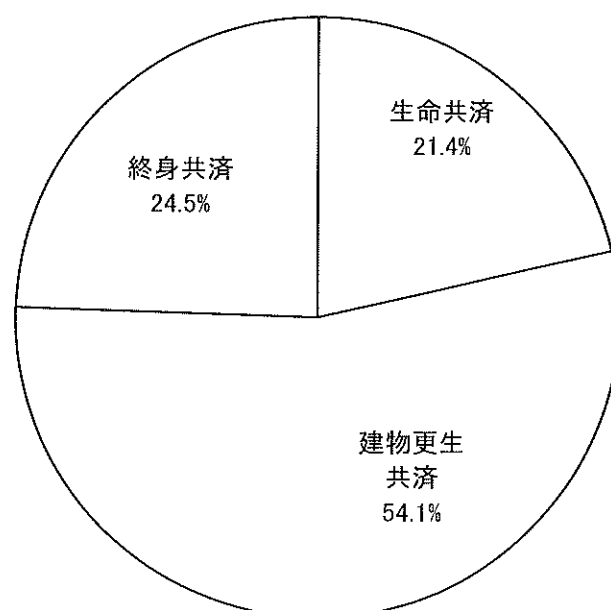
共済事業を取り巻く環境は、少子化による人口減少が進む一方、長寿化が進展し、また、新型コロナウイルスの影響もあり、保有契約高の減少等、構造的な課題を抱えております。

このような状況の中、組合員・利用者の皆様に「安心」「満足」をお届け出来る事業活動を展開するとともにタブレット端末機や決済専用機器を活用した契約申込手続きのペーパレス化により、組合員・利用者の利便性の向上に取り組み、長期共済では485,020万円の保障実績を上げることができました。また、短期共済では、自動車共済2,679件、自賠償共済1,537件、火災共済484件、傷害共済805件の実績となりました。

長期共済新契約高(保障)  
実績 485,020万円



長期共済保有契約高(保障)  
実績 5,560,824万円



### ③ 購買事業報告

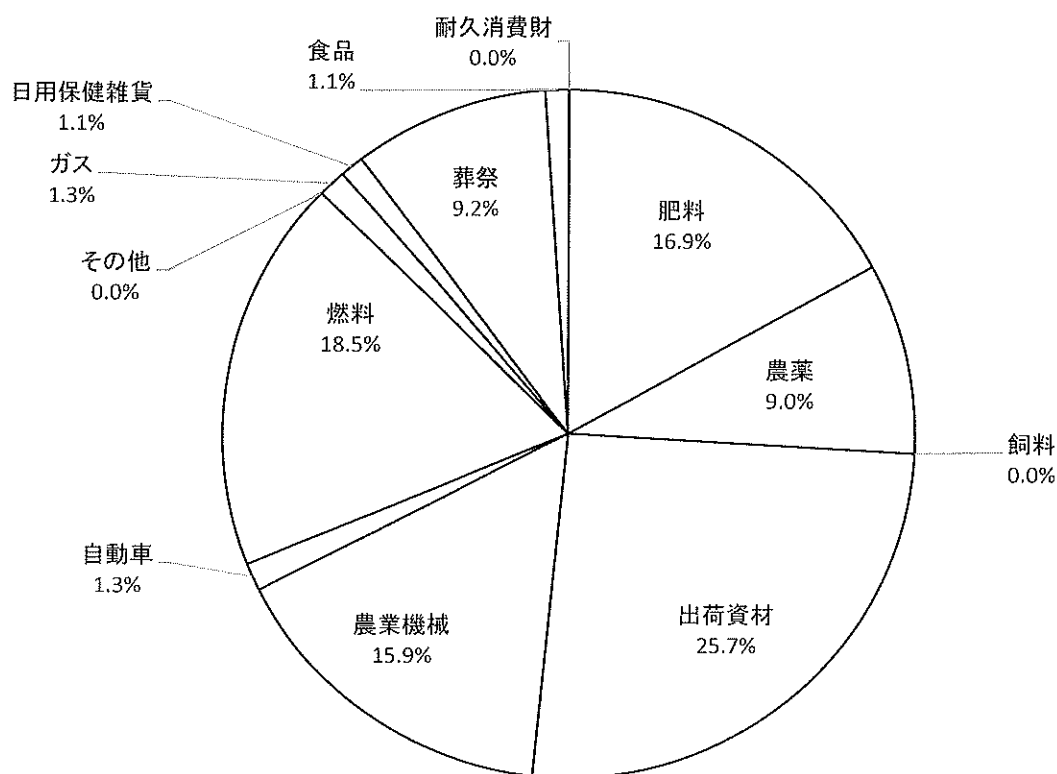
農業生産資材価格は、肥料などが原料価格や為替等の影響により若干値上がりし、農機の価格は、出力の向上等の高機能化、排出ガス規制の対応によるコストの上昇により若干値上がりで推移しました。

こうしたなか、低コスト資材の提供や肥料、農薬利用分量配当による資材の価格抑制に努めました。

生産資材は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、山田錦の作付面積が前年より約半分となり、肥料農薬の供給高が減少しました。また、燃料は外出自粛、油脂価格下落の影響を受けて、前年度より大幅に減少しました。農業機械はコロナ関連の補助金助成に伴い供給高は前年より増加しましたが、生産資材合計では計画対比90.5%、前年対比96.7%となりました。

生活物資は、葬祭事業がコロナ禍の影響で家族葬が主体となり、供給高が大幅に減少しました。購買品供給高合計では計画対比88.2%、前年対比93.9%となりました。

#### 購買品供給高 実績716,153千円



#### ④ 営農事業報告

販売事業を取り巻く環境は、農業者の離農や人手不足、高齢化の進行など依然として厳しい状況が続いております。

また、農業生産流通の変化・多様化が加速し、産地間競争の激化や消費者の食の嗜好の変化など、販売環境は変化しています。加えて新型コロナウイルス感染拡大に見舞われたという状況になりました。

このような中、ブロッコリー・レタスについては、契約販売を継続して実施するなど、関係機関・市場と連携して有利販売に努めました。

事業実績は、受託販売・買取販売年間計画1,983,400千円に対し1,885,943千円となり、計画対比95%、前年対比91%の結果となりました。

主な作物等の販売実績は次のとおりです。

##### 水稲

令和2年産米については、高温障害に比較的強い徳島県奨励品種（あきさかり）が定着し、良品質の米が収穫でき、あきさかりは1等比率65%と高く、出荷量も前年対比148%と大きく上回りました。

##### 施設作物

気候が安定的に推移したことから、品質も良く栽培環境には恵まれました。しかし、販売金額は新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業等の低迷により厳しい状況となりました。

##### 秋冬野菜

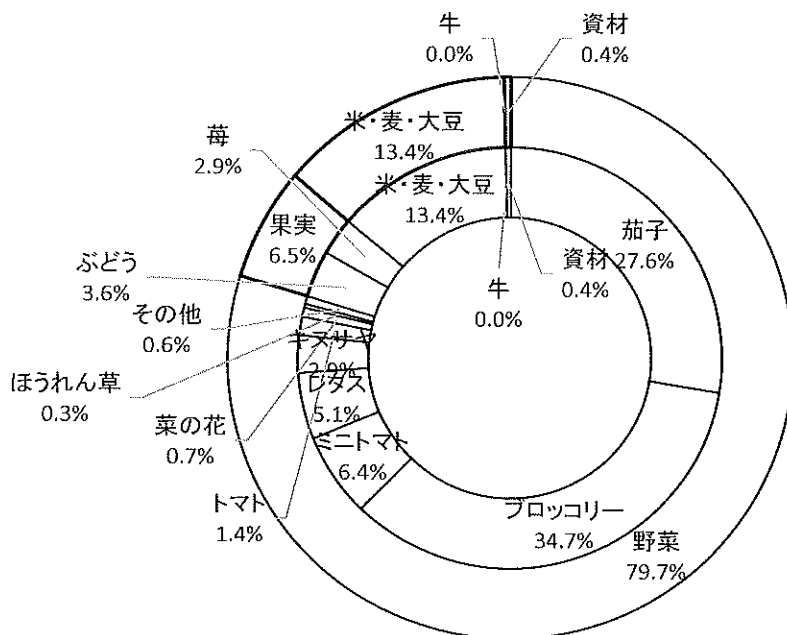
台風等の影響もなく好天による豊作に加えて、新型コロナウイルス感染症の第3波によりGotoトラベルも休止され、業務関係の冷え込みなど非常に厳しい販売となりました。

ブロッコリーは、前年対比、出荷量85%、販売単価105%、販売金額89%となりました。

##### 畜産

令和2年度の出荷実績はありませんでした。

販売品販売高 実績1,885,943千円



## ⑤ ふれあいサポート部活動報告

ふれあいサポート部は6名体制で一昨年10月28日に発足しました。新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の要請など厳しい状況でありましたが、組合員・利用者の皆様に対する最適な提案・相談業務を行い、金融・保障サービスを提供するなどの活動を行いました。

ふれあいサポート部の共済実績は、JA全体の70.0%で、達成率は98.1%となりました。



## 5. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0883-35-5115（月～金 8時30分～17時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

①の窓口または徳島県JAバンク相談所（電話：088-634-2340）にお申し出ください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページを  
ご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 6. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、20.83%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	阿波町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,506百万円（前年度2,526百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 7. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### □ 商品のご案内

#### 主な貯金の種類

(令和3年4月1日現在)

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額
当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。		
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)	自 由	1円以上
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパ定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もごさい ます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定 期 積 金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6か月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

(令和3年4月1日現在)

種 類	資 金 使 途	融資金額	融 資 期 間	担 保・保 証
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
多 目 的 ロ ー ン	資金使途が確認できる生活に必要な資金	500万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教 育 ロ ー ン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内 (在学期間+9年以内)	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カ ー ド ロ ー ン	使途自由	500万円以内	1年間（自動更新）	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

		資金名	資金用途	貸出期間 ( )内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	J A プ ロ バ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等 農業者および農業団体の あらゆる農業資金に ご利用いただけます。	最長 25 年以内	事業費の範囲内
		J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕 資金・パイプハウス等 資材購入および建設資 金・格納庫建設資金	1 年以上 ～最長 10 年以 内	1,800 万円以内
		J A 営農ローン	営農に必要な運転資金 です。	1 年ごとの自動更 新	300 万円以内
		J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金 です。	1 年ごとの自動更 新	300 万円超 1,000 万円以内
		J A 交付金等つなぎ 資金	国等の行政による農業 者の成長・安定に向けた 各種交付金受領までの つなぎ資金	1 年以内	支払われる交付 金相当額のうち J A 口座に入金 される金額の範 囲内
	農業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具 その他の農産物の生 産、流通又は加工に必 要な施設の改良、造 成、復旧(認定農業者 のみ)又は取得に要す る資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を 含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の 80% (認定農業者 100 % (ただし、7 号 資金の①及び② は除く。))と次 の額のいずれか 低い額 個人 1,800 万円 (知事特認 20,000 万円) 農業参入法人 15,000 万円 農業を営む法人 等 20,000 万円



		資金名	資金用途	貸出期間 ( )内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業 近代 化 資金	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の 植栽又は育成に要する資金 (認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号 資金の①及び②は 除く。))と次の額 のいずれか低い額
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又 は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない 規模の農地又は牧野の改良、 造成又は復旧(認定農 業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	農業を営む法人等 20,000万円
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生 産方式の合理化、経営管理 の合理化、農業従事の態様 の改善その他の農業経営の 改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村にお ける環境の整備のために必 要な施設の改良、造成又は 取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	

		資金名	資金用途	貸出期間 ( )内は据置期間	貸出金額	
農業 近代化 資金	農 業 関 連 資 金	(7号資金) 大臣特認			事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人	
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円	
		②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内		
	③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金				
農 業 関 連 資 金	農 業 関 連 資 金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金と同じ。	1,800万円以内
			③青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金と同じ。	事業費の80% (認定農業者は100%)と1,000万円のいずれか低い額

農 業 関 連 資 金	天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります。	一般農業者は損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額（※1）
----------------------------	------	-----------------------------------	-----------------	--

（※1）

損失額の 45%又は 200 万円（法人 2,000 万円）のいずれか低い額  
（果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の 55%又は 500 万円（法人 2,500 万円）のいずれか低い額）

受託資金

		資金名	資金用途	期間 ( )内は据置期間	貸出金額
受託資金	日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000 万円以内 法人 15,000 万円以内
		農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000 万円以内 法人 100,000 万円以内
		経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000 万円以内 法人 50,000 万円以内 (負担額の 80% 以内)
		農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	10 (3) 年以内	一般 600 万円以内 特認 年間経営費等の 6/12 以内 (※1)
		農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
		青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700 万円以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	15 年以内 (在学期間)	学生・生徒お一人につき 350 万円以内	

(※1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方  
貸出金額 一般：1,200 万円以内、特認：年間経営費等の 12/12 以内

● 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

● サービス ・ その他

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

## 各種手数料等一覧表

令和3年4月1日現在

				同一店舗	系統金融機関	他金融機関	
送金手数料		普通扱い		無料	440円	660円	
振 込 手 数 料	窓口利用	3万円未満	電信扱い	県内	無料	550円	
				県外	無料		
			文書扱い		無料	220円	440円
		3万円以上	電信扱い	県内	無料	440円	770円
				県外	無料	770円	
			文書扱い		無料	440円	660円
	自動機利用	3万円未満	電信扱い	無料		110円	440円
		3万円以上		無料		330円	660円
	J A ネット バンク 利用	3万円未満		県内	無料	110円	330円
				県外	無料		
3万円以上			県内	無料	220円	440円	
			県外	無料	330円		
代 金 取 立 手 数 料	徳島手形交換所		普通扱い		無料	無料	
	県内	至急扱い		無料	440円	880円	
		普通扱い				660円	
	県外	至急扱い		無料		880円	
普通扱い		660円					
そ の 他 手 数 料	送金・振込の組戻料			1通につき		660円	
	不渡手形返却料			1通につき		660円	
	取立手形組戻料			1通につき		660円	
	取立手形店頭呈示料			1通につき		660円	
	小切手用紙の発行			1冊につき		440円	
	手形用紙（約束・為替）の発行			1枚につき	72円／1冊につき	880円	
	マル専当座取扱料			割賦販売通知1件につき		3,300円	
	マル専手形用紙代			1枚につき		550円	
	各種証明書の発行			1件につき		220円	
	通帳・証書の再発行			1件につき		1,100円	
	I Cキャッシュカードの再発行			1件につき		1,100円	
	暗証番号照会手数料					無料	
	取引履歴照会			1件につき		440円	
	変動金利住宅ローン切替料			1件につき		5,500円	
	住宅ローン繰上げ返済料			一部返済	1件につき	5,500円	
				全額返済	1件につき	11,000円	
J A ネットバンク利用手数料			1契約につき		無料		

※注：上記金額には、消費税等が含まれています。

## □ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

### 1. 令和2年度末事業実績

#### ① 全国計

長期共済保有契約件数	約 3, 160 万件
長期共済保有契約高	約 238兆7, 559 億円
短期共済新契約掛金	約 4, 662 億円
支払共済金額	約 3兆8, 804 億円
総資産額	約 58兆363 億円(前年度約 57兆1, 883 億円)

#### ② 徳島県計

#### ③

長期共済保有契約件数	約 24 万件
長期共済保有契約高	約 2兆1, 818 億円
短期共済新契約掛金	約 34 億円
支払共済金額	約 350 億円

### 2. 地域貢献活動実施内容

#### ① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

※令和2年度については、新型コロナウイルスの影響により中止。

#### ② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

#### ③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

#### ④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

□ JA共済種類一覧（令和3年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって介護の不安に備えられるプランです。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

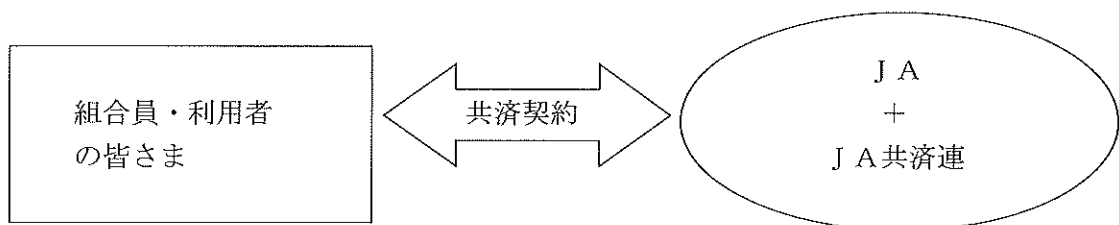
上記の共済以外に定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。



2. 短期共済（共済期間が5年未満の契約）
- ① 自動車共済  
相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
  - ② 自賠償共済  
法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。
  - ③ 傷害共済  
日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
- 上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。